

明けましておめでとうございます！

編集発行 秋田市広報課

広

Public Relations

報

あきた

1月は、今回の新春特集号発行のため、
9日号は休刊となります。次は23日号。

ここはそもそも
ワシが築いた
まちなんじや。

あきた市建部

2004年

日本にあきた La·Akita

秋田藩初代藩主佐竹義宣の甲冑

2004
1月5日号

NO.1569 毎月第2・第4金曜日発行

歴史を想い、
今日を祝い、
未来へ遺す。
今年の市政は
いかに。



新春ほっとコラム

さあ、建都400年 そして 市民協働・地域分権元年

秋田市長 佐竹 敬久

皆さま、新年おめでとうござ
います。

一六〇四年、佐竹義宣公が久
保田城入城を果たし、ここ秋田
の地で新たな気概のもと、まち
割り、現代風にいえば都市計画
を手がけてからちよūd四〇〇
年。この記念すべき年がいよいよ
よ始まりです。そして、私は新
たな時代を告げるこの年を、同
時に「市民協働」「都市内地域分
権」の幕開けの年にしたいと考
えています。

さあ、建都四〇〇年
歴史の証人であ
り原動力に

「歴史を想い、今日を祝い、
未来へ遺す」を基本理念に進め
てきた建都四〇〇年。いよいよ
今年が本番です。私は今一度こ
の意味を深くかみしめたいと思
います。

私たち秋田市民は、建都四〇

2004年版
イベント
カレンダー

佐竹三十六歌仙とめぐる 「あきた歳時記」

小野小町、紀貫之、大伴家持ら36人
の歌仙たちが、県内のお祭りやイベン
トを優雅な表現で紹介します。

1部500円。県内書店・スーパーマ
ケットで販売中！

問い合わせ 企画調整課tel(866)2032



〇年という歴史的エポックに居
合わせた歴史の証人であると同
時に、かけがえのないふるさと
秋田の自然や文化、そして発展
への可能性を、次代さらには未
来に引き継ぐ原動力としての役
割を担う責務があります。
記念すべき歴史の一步をとも
に高々と歌い上げ、今こそ秋田
の再発見と明日を見つめる旅に
出ようではありませんか。



昨年秋にオープンしたサンバル秋田で、中央公民館の陶芸サークル・陶友会のみなさんと



他人任せにしては、何も始まらない。

市民協働元年へ
地方分権の中で

戦後五十年を迎えたあたりから日本の社会システムのほころびが顕著になり、さまざまな面で機能不全に陥っています。

この要因のひとつに、全国一律のルールや考え方、そしてそれに基づく画一的な方策、いわば中央集権の形態が、多様化する時代にそぐわなくなったという側面があります。

また、国・地方自治体とも、長年にわたる社会基盤整備や長引く景気低迷に対する経済対策のため、いわば借金である多額の公債を発行した結果、財政状況が極度に厳しくなりました。このままでは数年のうちに正常な行政運営ができなくなるおそれがあるものとなってきています。

このような中で、そこに暮らす住民が地域に合ったルールのもと、地域の特色を活かした地域づくりを行うという、いわゆる地方分権の流れが大きくなってきました。



秋田市建都400年記念郷土創作オペラ
「久保田城下町～押し花の愛」



わたしたちも盛り上げます！
秋田市建都400年記念事業サポーターのみなさん

今、なぜ市民協働？

さて、以上のような時代認識にたてば、地方分権とは、一方で地方自治体と住民の責任が極めて重くなることを意味します。これまでは、多くの分野で国が定めたルールのもと国からの補助金を多用しながら地域づくりを進めてきましたが、ともすれば他人任せという面が強くなりがちでした。

これが地方分権の時代になってきますと、例えば市役所という行政機関と住民とが共に意見を出し合い、知恵を絞りながらルールづくりをし、実際の施策や事業に移していかなければならないということになります。また、極めて厳しい財政状況下では、行政コストを引き下げながらも、真に必要な施策はしっかりと進めていかなければならず、市民の声もアンテナを広く高くして的確にとらえていかなければなりません。

さらに一方では、行政サービスに対する市民ニーズが多様化し、今や量的にも質的にもすべてをカバーするのは困難になってきております。市民ができることはできるだけ市民の皆さんにやってもらい、市役所は市民のできない部門や本来の基礎的行政サービスをし

つかりやるという方向に転換していく必要があります。

ただ、これだけで市民協働を言っているわけではありません。市民自身が市政や市民活動に参加する喜びを見いだすということが重要です。また多くの個人、町内会などのコミュニティ、ボランティアあるいはNPOとしてであつてもかまいません。

これまでは、ボランティアという、「社会や公益のため」といった、やや奉仕的な意味合いで語られることが多かったように思います。しかし、今では参加する喜びやその意義を、奉仕という側面だけではなく、自己実現にも見いだしているのではないのでしょうか。つまり「自分のために」です。

まさに新たな時代、住みよいまちづくりのためには、市民とのパートナーシップの構築、市民と市政との協働が強く求められるのです。

秋田発・日本初の ルール(条例)づくり

これは、私の選挙公約のひとつですが、(仮称)市民公聴条例の制定があります。

市民協働の目的は市民と市政が



市民ミーティング



地域の暮らし
おしゃべりネット



ふれあい元気教室



だれもが意見を述べられる 制度を、きちんと条例化したい。

条例Ⅱ 秋田市の法律

一体となることです。そのためには、施策の企画立案や変更の過程において、市民の意見や情報、知識などを市の意思決定に反映させることが重要であり、広くさまざまな価値観を持った市民の声をくみ上げなければなりません。

まさに市民公聴ということですが、その原点としては何よりも公平・客観性という点が重要です。例えば裁判における陪審員制度と似た発想ですが、市民の中から無作為に百人を選び政策評価委員会のようなものをつくつたらどんな結果が出るでしょう。ベストセラーの書名を借りれば、「秋田市がもし百人の町だったら」ということです。

関係者、専門家などによる委員会との関連など、クリアすべき課題はありますが、公平・客観性の確保という点から大いに議論しながらベストな形をつくっていきたいと考えております。

今ひとつは、基本的にだれもが市政に意見を述べる事が可能な

システムの構築です。これは、発言機会の均等を実現させるものです。と言つても、何も全員にアンケート用紙を配布しようとするものではありません。具体的な手法については今後の検討課題ですが、コストのこともありますので、例えばインターネットや広報あきだの活用、各施設への市政目安箱の設置などさまざまな手法について考えていきます。

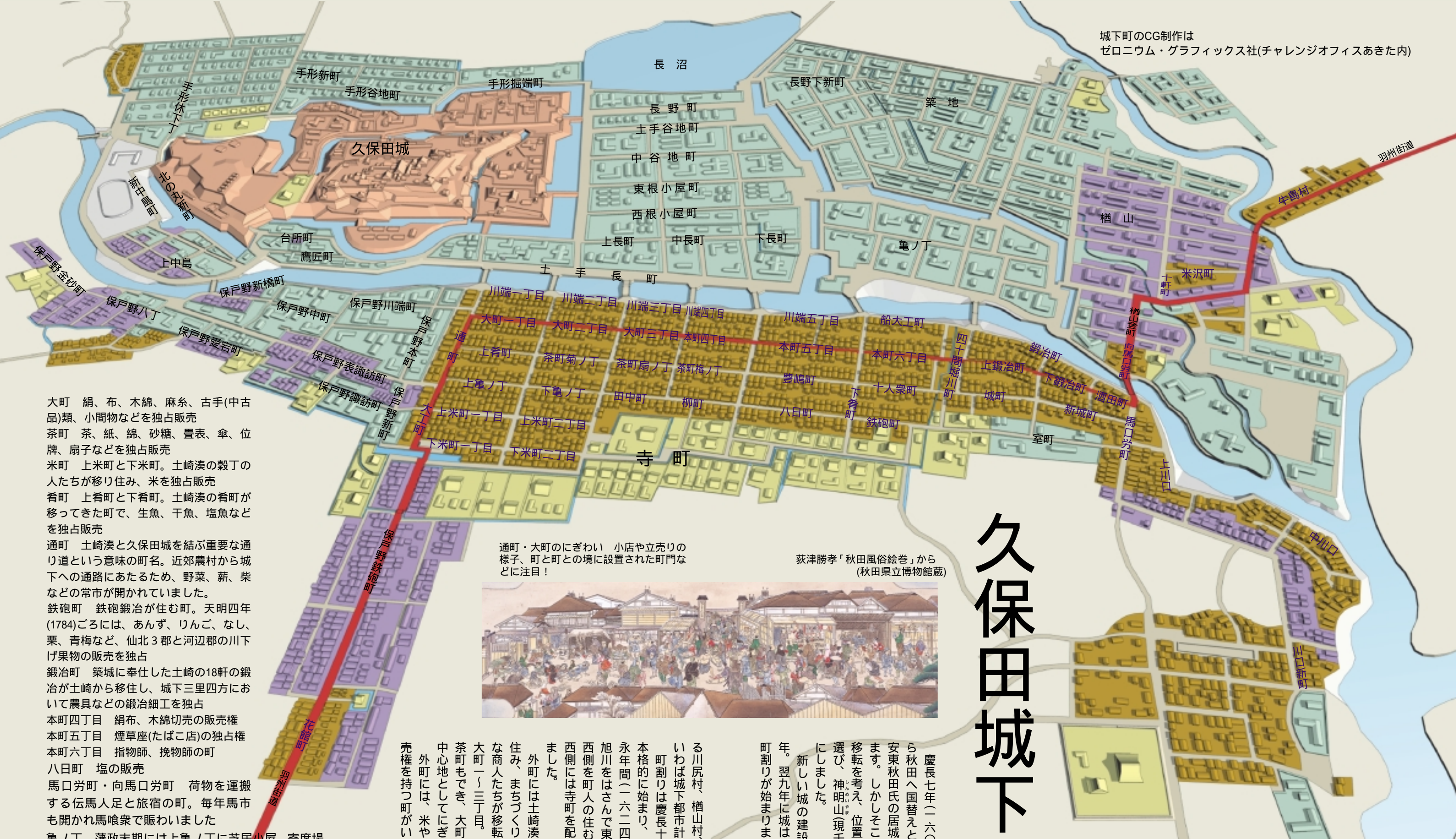
私は今回の合併を機に、これまでの本市における合併の反省点もふまえ、それぞれの地域の利便性と個性あるまちづくりという視点を大切にしたいと思えます。例えば、本市には市役所や支所、拠点公民館、また両町においても町役場など多くの公共施設があります。私はこれらについて、窓口業務のIT化や市役所から支所などへの事務権限の分散、施設の複合化などにより、思い切った行財政改革を進めながらも、一方では地域のことは地域である程度完結できるようなシステム構築が可能になるものと考えております。

都市内地域分権へ それぞれの利便性、 個性を大切に

河辺・雄和両町からの合併申し入れからちょうど一年になり、合併協議も佳境にさしかかったこと

極論すれば、市役所本体は「市民が足を運ばなくてもよいコンパクトな市役所」にしようということです。高齢社会でもあり、市民がそれぞれの身近な地域内でサービスを受けられる、より地域に密着した利便性の高い「都市内地域分権型市政」をめざします。

今、時代は大きな変革期を迎えています。秋田を彩る美しい自然、この地で育まれてきた、たおやかな文化や人情は、いつの時代も変わりません。市民が胸を張って、「いいまち秋田」と呼べるまちを市民協働でつくりあげていきたい。それが私の願いです。



大町 絹、布、木綿、麻糸、古手(中古品)類、小間物などを独占販売
 茶町 茶、紙、綿、砂糖、畳表、傘、位牌、扇子などを独占販売
 米町 上米町と下米町。土崎湊の穀丁の人たちが移り住み、米を独占販売
 肴町 上肴町と下肴町。土崎湊の肴町が移ってきた町で、生魚、干魚、塩魚などを独占販売
 通町 土崎湊と久保田城を結ぶ重要な通り道という意味の町名。近郊農村から城下への通路にあたるため、野菜、薪、柴などの常市が開かれていました。
 鉄砲町 鉄砲鍛冶が住む町。天明四年(1784)ごろには、あんず、りんご、なし、栗、青梅など、仙北3郡と河辺郡の川下げ果物の販売を独占
 鍛冶町 築城に奉仕した土崎の18軒の鍛冶が土崎から移住し、城下三里四方において農具などの鍛冶細工を独占
 本町四丁目 絹布、木綿切売の販売権
 本町五丁目 煙草座(たばこ店)の独占権
 本町六丁目 指物師、挽物師の町
 八日町 塩の販売
 馬口劣町・向馬口劣町 荷物を運搬する伝馬人足と旅宿の町。毎年馬市も開かれ馬喰衆で賑わいました
 亀ノ丁 藩政末期には上亀ノ丁に芝居小屋、寄席場、料理屋が開かれ、寄席は明治初期まで続きました
 豊嶋町 料理屋の独占
 四十間堀川町 寺町から旭川へ注ぐ「四十間堀」と呼ばれる水路があり、これに由来した町名
 城町・新城町・酒田町 築城や町割りの作業に協力するため土崎から移転した人たちがつくった町

通町・大町のにぎわい 小店や立売りの様子、町と町との境に設置された町門などに注目！



荻津勝孝「秋田風俗絵巻」から
(秋田県立博物館蔵)

久保田城下再現

慶長七年(一六〇二)、常陸現茨城県から秋田へ国替えとなった佐竹義宣は最初、安東秋田氏の居城だった土崎の湊城に入ります。しかしそこが手狭だったため城下の移転を考え、位置や地形から久保田の地を選び、神明山(現千秋公園)に城を築くことにしました。
 新しい城の建設に着手したのは慶長八年。翌九年に城は完成し、周囲では城下の町割りが始まります。神明山の周りに広がる川尻村、榎山村、保戸野村、手形一帯が、いわば城下都市計画の地域となりました。
 町割りは慶長十二年(一六〇七)ごろから本格的に始まり、町並みがそろったのは寛永年間(一六二四〜四三)といわれます。旭川をはさんで東側を武士の住む「内町」、西側を町人の住む「外町」に分け、外町の西側には寺町を配して防備の役目も持たせました。
 外町には土崎湊から大勢の人たちが移り住み、まちづくりを担いました。湊の富裕な商人たちが移転し、いち早くできたのが大町〜三丁目。それから四〜五年遅れて茶町もでき、大町・茶町は城に近い商業の中心地としてにぎわいました。
 外町には、米や魚など特定商品の独占販売権を持つ町がいろいろありました。

- 侍屋敷(内町)
- 町屋敷(外町)
- 寺屋敷

外町職人魂

藩政時代から職人、商人のまちとして栄えた外町には、今なお続く老舗がありました。



100年以上前の鑑札が家宝

成田正さん
(大町五丁目・70歳)

使 い込んだ畳針を手に、縫っていく成田正さん。「子どもころから親に『おまえは畳屋になるんだ』と言われてこの道に入り五十年になりました。今はほとんど機械で作りますが、「細かいところはや



成田さんが手作業のときに使う道具。使い込まれています

つぱり人の手じゃないとね」と針先に神経を集中します。詳しい記録は残っていませんが、創業百七十年を超える老舗だそうで、昔のことを尋ねると、「家の金庫から、明治時代に発行された二枚の鑑札が出てきてね、年代の古い鑑札は、『南秋田郡役所』発行の焼印が押してあって、時代を感じたね。今じゃ家宝だよ」と誇らしげです。「私で四代目、息子が五代目として頑張っています。これからは内装など家づくり全体のことも考えながら、畳作りに励みたい」と話してくれました。



清水良太郎さん。看板の「字吉」は先々代の名前

看板が物語る老舗の伝統

清水良太郎さん
(大町六丁目・72歳)

若 いころは家具職人として腕をならした清水良太郎さんは、現在、大町六丁目家具店の経営に携わっています。

先代のころには、職人五人をかかえ店もにぎやかだったそう、「昔の職人は、タンス一本を一日で作ったものですよ。私も見よう見まねで、職人になりたてのころから、タンスの金具付けなど簡単にできました。先代である父の技術を知らないうちに体で覚えていたんですね」と当時を振り返ります。

明治十九年の依屋火事と呼ばれる大火で資料が紛失してしまい明らかではありませんが、文政年間(一八一八-一八二九)には家具屋として創業していたのではないかと推測します。

つい最近、昔を偲ぶ先々代の店舗の看板が見つかりました。「看板を見れば、家具、タンスのほか、武器を入れたり、嫁入り道具を入れたりした長持なども作っていたようです。それに先代は、秋田で初めて洋ダンスを作ったとか。歴史を感じます」と懐かしげに話してくれました。

初代仁右衛門は 義宣公と秋田へ

石井仁右衛門さん(大町二丁目・75歳)
石井治右衛門さん(大町二丁目・76歳)



慶応3年(1867)発行の鑑札

本 家の仁右衛門さんと分家の治右衛門さんは、通りを挟んで向かい合って石材店を営んでいます。

初代仁右衛門は四百年前、佐竹義宣が秋田へ国替えとなつた際、義宣に付き従い、常陸から秋田へやって来たとい

います。「初代は、久保田城築城の際、石工職人の棟梁を務めたと伝え聞いています。藩政時代、登城する際に付けた袷や、慶応三年(一八六七)に発行された鑑札が今も残っています。それに、職人としては特別に脇差を持ち歩くことが許されてきました」と話す仁右

衛門さん。石井家が代々職人として重用されてきたことがうかがえます。

その由緒ある伝統を受け継いだ仁右衛門さんと治右衛門さんは、十五歳からこの世界に入りました。「昔は橋場やかまど、建物の基礎として石材が使われていたもんだよ。赤れんが郷土館の石材部分は、先々が棟梁を務めていたし、石工職人として活躍の場はいろいろあった。でも今は墓石が中心」と話します。「めったに手で削ることはなくなつたよ」という仁右衛門さんですが、のみとハンマーを握る手はまだまだ健在です。



左から治右衛門さん、仁右衛門さん、治右衛門さんの息子の新一さん



上村義行さん。年末は門松作りに精を出します

商売に長けた 先代に感謝

上村義行さん
(大町五丁目・57歳)



伝統を感じる先代の半纏

上 村家では、もともと竹の仕入れのほか、桶やかごを作る職人たちをかかえ、その製品を売って生業としていたそうです。

「そもそも祖先是、佐竹氏と一緒に常陸からやってきたそうです。代々屋号として『清四郎』を名乗っていました。先代が着ていたという名入りの半纏も残っています」と見せてくれました。

先代は商売上手な人で、全国を歩いて、自分の目で確かめて竹を仕入れていたとか。「昔からの信頼関係で、今も変わらず九州や宮城の良い竹を仕入れられるのも先代のおかげ」と感謝します。

職人を置いていたのは、昭和四十年代まで。現在は、造園資材やインテリアの材料としての竹の販売が中心のこと。夏には竿燈の竿も扱っています。

「竿燈の時期になると合計二百本前後の竹を納めています。出竿町内のほとんどが私の家の竹を使っているんじゃないかな。私も若いころは先代の半纏を着て竿燈の練習をしたもんだよ」と上村さん。半纏を着こなす立ち姿からは、老舗の伝統を継ぐ誇りが満ちあふれていました。

